

◎郵送で戸籍謄本・抄本を請求される方は、この交付請求書を印刷してご請求ください。
 なお、戸籍や除籍の謄本や抄本は、本籍地(戸籍のある所)の市町村でなければ請求することができません。

(郵送による)戸籍謄本等交付請求書

(あて先) 大紀町長

請求日 : 平成 年 月 日

請求する方の	住所 (本人確認書類と同じ住所)		請求する方からみて必要な方は (本人・配偶者・父・母・子・孫)	
			(その他:)	
	フリガナ	生年月日		
	氏名	印	明・大・昭・平	年 月 日
昼間連絡のつく電話連絡先(自宅・携帯・勤務先等): - -				
何に使いますか(○で囲む又はその他欄に記入)	(戸籍の届出・年金・保険・パスポート・相続・免許・許可・裁判)の申請 その他() 上の理由をくわしく書いてください。(例:○○死亡により相続登記をおこなうため)			
どこへ提出されますか	くわしく書いてください。(例:○○銀行・○○法務局・○○市役所へ提出)			
どなたのものが 必要ですか	本籍 三重県度会郡 番地		筆頭者の氏名(お亡くなりになっていてもかまいません)	
	氏名	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	
何が必要 ですか (該当のものに○と必要数を記入してください)	・戸籍とう本 (450円/通)	通	・戸籍しょう本 (450円/通)	通
	・除籍とう本 (750円/通)	通	・除籍しょう本 (750円/通)	通
	・原戸籍とう本 (750円/通)	通	・原戸籍しょう本 (750円/通)	通
	・戸籍の附票全部 (200円/通)	通	・戸籍の附票一部(200円/通)	通
	・身分証明書(200円/通)※請求者が必要な方と異なる場合は委任状が必要です。			通
	・相続など : 出生・婚姻・転籍 から 婚姻・転籍・死亡 までの戸籍			組
●特記事項(例:○○の死亡の記載のあるもの・○○と△△の親子関係がわかるもの等)があれば記入してください。				

※とう本(謄本)・・・全部事項証明(戸籍の全部をうつしたもの) ※しょう本(抄本)・・・個人事項証明(戸籍の一部をうつしたもの)

◎同封するもの

- この請求書
- 手数料・・・定額小為替(郵便局で発行されています)
- 本人確認書類のコピー・・・運転免許証・写真付住基カード・国民健康保険証等のコピー(白黒可)
- 返送用の封筒と切手・・・返信用封筒へ本人確認書類に記載された住所・氏名を書いて、切手を貼ってください。
(請求通数が多いときは、返信切手は多めに、返信封筒は大きめのものをご用意ください。)
- 相続などで、被相続人の出生から死亡まで等のご請求のときに、大紀町の戸籍で被相続人と請求者の方が直系かどうか確認できない場合は、確認できる書類を同封してください。
(被相続人と請求者の方の関係がわかる戸籍の写しなど)

請求書等書類一式送付先

〒519-2703
 三重県度会郡
 大紀町滝原1610番地1

大紀町役場 住民課
 【戸籍等請求】

大紀町役場 住民課 電話0598-86-2217

※事務処理欄

戸籍全	除籍全	除籍謄	改製原謄	記載	小為替	円
戸籍個	除籍個	除籍抄	改製原抄	受理	切手	円
身分	附票全	住民全	住民除	不在住	本人確認	有効・無効
除附票	附票一	住民一	記載事	不在籍		